最上消費生活センターニュース11月号

2022年11月1日発行

「*リターンが届かない*」」 クラウドファンディングのトラブル

【 相談事例 】

クラウドファンディングサイトで、レーザー工具の製造会社に約 10 万円の支援をした。リターンとして送られてくるはずの製品が期日を 2 か月過ぎても届かない。サイトの運営会社に問い合わせても、製造会社に連絡するように言われただけだった。

《 アドバイス 》

- □ クラウドファンディングとは、プロジェクトを立ち上げた事業の実行者が、インターネットを通じて資金提供を呼びかけ、賛同する支援者から資金を調達する仕組みですが、支援者に対価(リターン)として商品などを提供する「購入型」で、商品が届かないなどの相談が寄せられています。
- □ 支援を行う前に、プロジェクトの説明やクラウドファンディングサイトの規約をよく読み、不明な点は実行者やサイトに確認しましょう。実行者の住所、名称、連絡先、リターンの提供時期なども確認しましょう。
- □ トラブルの際は、原則当事者同士で解決することになります。 実行者にリターンの提供や返金を求めましょう。当事者で解決 できない場合は、サイトに協力を依頼しましょう。



目標 8 働きがいも 経済成長も

【 シリーズ SDGs 9 】

~経済成長を進め、ディーセントワークを推進する~

□ 不当な労働がない社会へ

持続可能な経済成長を実現するには、誰かの生活を犠牲にした経済成長ではなく、全ての人が働き甲斐のある人間らしい仕事(ディーセントワーク)を得られる経済・社会の仕組みにする必要があります。

□ フェアトレード商品を買おう

フェアトレードとは「公正な貿易」を意味します。途上国 で生産された製品などを適正価格で取引し、自立を促す取り組 みです。フェアトレード商品を買うことで間接的に支援することができます。

農機具買取業者とのトラブルに注意しましょう

【相談事例】

1年の農作業が終わったころ、突然、農機具専門買取業者がやってきた。「この古いトラクターとコンバイン2台を売ってくれたら、買取代金10万円に加えて新古車のトラクター1台持ってくる。」と言われた。承諾した途端、名刺



を渡され、トラクターとコンバインは持っていかれた。それから 1 か月経って も新古車のトラクターは届かないし、買取業者に連絡もつかず、代金も支払っ てもらえない。

【トラブルにならないために】

- □ 訪問買取業者は、事前に消費者へ「訪問買取のために訪問してよいか」を 電話で確認して許可を得なければなりません。
- □ 契約の際、『物品名』『購入価格』『クーリング・オフ』等が記載されている 契約書の交付が義務付けられています。
- □ 「いくらで売りたい?」などと聞かれても安易には答えない。
- □ 「今日なら高く買い取る」などと急かされても慎重に対応しましょう。

「消費生活出前講座」について

講師が地域へ出向いて、悪質商法や契約トラブルに関する相談事例の紹介、トラブルへの対処法など、消費生活に関する知識を分かりやすくお伝えします。費用は無料ですので、ぜひご利用ください。

※講座依頼書を提出いただ きますが、まずはお電話 でお申込みください。



11月・12月の無料法律相談会

11月 8日(火) 13:30~15:30 12月 6日(火) 13:30~15:30

業者との契約トラブルや借金問題などについて、弁護士による専門的なアドバイスを無料で受けることができます。秘密は守られますので安心してお申込みください。

【場 所】 最上総合支庁

【時 間】 お一人様30分となります

※事前にお電話でご予約をしてください。

最上消費生活センター TEL 0233-29-1370 FAX 0233-23-2605

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 (最上総合支庁1階)

《受付時間》月曜日~金曜日 午前9時~午後5時

ホームページは「最上消費生活センター情報」で 検索Q

消費者ホットライン188で、最寄りの消費生活センターにつながります。